

## 重層的支援体制に関すること

### 1. 地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をいう。

#### ●ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。また、寄附文化を醸成し、NPOとの連携や民間資金の活用を図る。

#### ●地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(令和2年法律第52号)

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設等の所要の措置を講ずる。

### 2. 重層的支援体制整備事業

#### (1) 現状と課題

- ・複合課題や狭間のニーズなどの既存の制度では対応が困難な課題の増加とともに、地域や家族など人と人との繋がりが希薄化することで「生きづらさ」を抱える人が増加している。
- ・現状の制度や仕組みでの対応が難しいケースが増え、「支援のしづらさ」を感じている人がいる。

#### (2) 重層的支援体制整備事業の創設

社会福祉法第106条の3では、全ての区市町村に対して、地域住民等及び支援関係者間による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制、いわゆる「包括的な支援体制を整備」するよう努めることが規定されている。国は、こうした区市町村における包括的な支援体制の構築を実現するための施策として、令和3年4月に「重層的支援体制整備事業」を創設。次の①～⑤を一体的に実施するものとしている。

- ① **包括的相談支援**（社会福祉法第 106 条の4第2項第1号）
  - ・属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める。
  - ・支援機関のネットワークで対応する。
  - ・複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ。
- ② **参加支援**（社会福祉法第 106 条の4第2項第2号）
  - ・社会とのつながりを作るための支援を行う。
  - ・利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる。
  - ・本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う。
- ③ **地域づくり**（社会福祉法第 106 条の4第2項第 3 号）
  - ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する。
  - ・交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする。
  - ・地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る。
- ④ **アウトリーチ**（社会福祉法第 106 条の4第2項第4号）
  - ・支援が届いていない人に支援を届ける。
  - ・会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見付ける。
  - ・本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く。
- ⑤ **多機関協働**（社会福祉法第 106 条の4第2項第5号）
  - ・区市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する。
  - ・重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす。
  - ・支援関係機関の役割分担を図る。

※重層的支援体制整備事業実施計画の策定（社会福祉法第 106 条の5）

重層的支援体制整備事業を実施する区市町村は、事業を適切かつ効果的に実施するため、「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定することが努力義務となっている。

➡区では、令和 6 年 4 月に策定した「第 4 期品川区地域福祉計画」（以下、「第 4 期地域福祉計画」という。）で、組織横断的の事業としての位置づけ（内包する計画）を行ったが、個別具体の事業等は構築中であったため実施計画としては未策定である。よって、第 4 期地域福祉計画の評価・確認の中で各々の事業評価を行うこととしている。次期地域福祉計画策定時に整合を図り、別途実施計画の策定を予定する。

※支援会議、重層的支援会議の開催（社会福祉法第 106 条の 6）

重層的支援会議は、多機関協働事業において実施し、関係機関間の連携やプランの適切さ、支援の終結、資源の把握や創出等について検討するための会議である。

一方、支援会議は、社会福祉法第 106 条の6に規定された会議であり、区市町村が実施し、守秘義務を設けることで、潜在的な相談者に支援を届けられるよう、本人の同意がない場合にも情報共有に基づく支援の検討等が可能である。

### 3. 取組状況

#### (1) 品川区が目指す重層的支援体制

それぞれの相談拠点の強みを活かしつつ、十分に連携を図ることができるような「機能連携型」の包括的相談支援体制を確立し、「支える側」「支えられる側」という関係性を超えて、人と人、人と社会が繋がり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」を目指す。

#### (2) これまでの取組み

##### <令和3～6年度>

R3 課題整理、次年度予算計上

R4 移行準備開始:他自治体状況把握、庁内検討会、推進会議、職員研修

R5 庁内検討会、推進会議(ケース検討、仕組み検討)、職員研修

地域づくりシステム検討、第4期地域福祉計画に「組織横断的事業」として位置づけ

R6 推進会議を支援会議に名称変更(仕組み検討、実際のケースについての検討:2回)

包括的相談支援体制の構築(支え愛、民間団体との協議)、アセスメント研修、職員研修

##### <令和7年度【本格実施】>

●「支え愛・ほっとステーション」の体制強化 職員を2名→3名(6カ所) ➡R9全13カ所

- ・包括的相談支援 相談対象を65歳以上高齢者から全世代へ拡充
- ・地域づくり・参加支援 「よりみち」(フリースペース事業)等の拡充
- ・アウトリーチ 繋がりのない高齢者宅への見守り訪問等の拡充

●包括的相談支援の拡充(兼 孤独・孤立対策推進事業)

・24時間365日無料匿名チャット相談 強化月間4回 チラシ(別紙1)

NPO 法人あなたのいばしょとR6年7月に連携協定締結

R6実績 8月:125件 9月～3月:月30件超 年間計:350件

R7実績 4～5月:359件 7～9月:236件

・オンラインカウンセリング 4月開始(実績 4～9月:145名・195件) チラシ(別紙2)

(株)マイシェルパへ委託。精神科医等による専門的対応。区民は1人3回まで無料。

●アウトリーチ(兼 孤独・孤立対策推進事業)

- ・デジタルアウトリーチ実施

4～9月:広告表示回数 1,328,790回 クリック数 6,860回

Google 広告配信、福祉計画課公式 X アカウント「しなウイズ@」から支援情報を配信。

- ・高齢者向けパンフレット(別紙3)を作成、「肺炎球菌予防接種通知」に同封し発送。

9月より毎月約300人へ発送。

●多機関協働

- ・支援会議 10月までに9回開催

- ・重層的支援会議 10月までに3回開催

- ・「つなぐシート」の活用(別紙4)

●地域づくり

- ・重層的支援体制整備事業および孤独・孤立対策推進事業プラットフォームの開催

第1回 民間支援者向け説明会 6～7月:全10回開催 308名出席

11月:追加開催 36名出席(予定)

コミュニティコーピング体験、グループディスカッション、事業説明

第2回 新たな居場所支援等のワーキング、マッチング 9月開催 36名出席

➡区内大学と協働し内容検討➡次年度予算化の検討

●その他(研修等)

- ・ファシリテーション研修(関係者による支援会議の円滑な進行) 5～6月

- ・職員向け全体研修(所属長が職員へ研修、自殺対策推進事業との合同研修) 7～8月

- ・管理職・プレイングマネージャー研修(厚生労働省主催) 10月

- ・職員向け個別研修(コミュニティコーピング使用) 11月を予定

- ・地域福祉計画推進委員会内でPDCA評価および確認 2月を予定



# 誰でも、無料・匿名で 24時間365日相談できる チャット相談窓口

ひとりで悩んでいませんか？  
あなたはひとりではありません。  
どんなことでもまずはお話してみませんか。



品川区 あなたのいばしょ

検索

お問い合わせ

品川区福祉計画課地域包括ケア推進担当  
☎03-5742-6914



\*この相談窓口は、NPO法人あなたのいばしょと品川区が連携して実施しています。

メンタルケアの専門家による

# オンライン カウンセリング

あなたの心と体に  
寄り添う  
専門家がいます

最大3回まで無料で受けられます！



SNSや周りと比べて  
落ち込むことが多い



人との関わりに疲れた  
面倒くさい



周りの人と  
うまくいかない



誰も自分を  
分かってくれない



あれこれ考えて  
不安になり眠れない



迷惑をかける気がして  
身近な人には頼れない



ひとりで頑張っているあなたに寄り添いたい

周りの人を大切にしているあなたに、まずは自分を大切にしたい

そんな思いから、メンタルケアの専門家(臨床心理士、公認心理師)による無料オンラインカウンセリングの提供を始めました。悩みを抱えたときには、心が疲弊してしまう前に、ぜひ専門家へご相談ください。

オンラインカウンセリング

通常8,800円/回



0円/回

ご利用条件:年間最大3回まで  
品川区在住の方

「小さいことだから」「自分でなんとかしなくちゃいけないから」と思わず  
なんでも気軽にご相談ください



マイシェルパは、医学博士・精神科専門医が運営する信頼のカウンセリングサービスです。  
臨床心理士・公認心理師といったプロフェッショナルが、あなたの話をおうかがいします。

※プライバシー厳守(相談者名や相談内容は誰にも知られません)

Zoomを使って、  
家から相談可能



幅広い相談に  
対応可能



迷った場合は、  
カウンセラーの紹介も可能



## ご利用の流れ

カウンセリングまでわずか3ステップ!

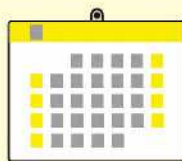
予約完了後、マイシェルパから、カウンセリング用ビデオ通話のURLがメールで届きます。

STEP1



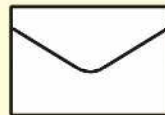
会員登録

STEP2



カウンセラーと  
希望の日時を選択

STEP3



クーポンコードを入力して  
予約完了

会員登録画面



オンラインカウンセリングのご予約は検索または下記QRコードからお申し込みください。

割引クーポン

sngwkk

マイシェルパ



Web  
サイト



カウンセリング予約画面で上記の割引クーポンコードをご入力ください。

カウンセリングが年間最大3回まで無料で受けられます。

### <ご利用に際しての注意事項>

- ・カウンセリングでは、ZOOMというビデオ通話のツールを使います。カウンセリングの時間までにアプリのインストールなど、準備をお願いします。
- ・2025年4月1日から2026年3月31日までの間に、お一人様あたり最大3回までご利用可能です。
- ・3回ご利用済み、または各月の予約枠が埋まった場合は無料でご利用いただけませんのでご了承ください。
- ・カウンセリング前日以後に日時変更またはキャンセルをされた場合は、1回分の利用となりますのでご注意ください。
- ・毎月1日に3か月後までのご予約が可能になります。(4月1日の場合、4月~7月までの予約が可能)
- ・初回相談時に、品川区民であることが分かるもの(身分証明書など)をご提示ください。
- ・現在通院中の方は、必ず主治医の許可を得てからご利用ください。

# 各種相談窓口のご案内

お住いの地区	在宅介護支援センター		支え愛・ほっとステーション	
	名称	所在地 連絡先	名称	所在地 連絡先
北品川、東品川1・2・5	台場	住所:北品川3-11-16 電話:5479-8593	品川第一	住所:北品川3-11-16 電話:6433-9133
東品川3(1~9)、南品川1・2・4・5(1~9)・6	東品川	住所:東品川3-1-5 電話:5479-2793	品川第二	電話:南品川5-3-20 電話:6433-0441
東品川3(10~32)・4、南品川3・5(10~16)	東品川第二	住所:東品川3-27-25 電話:5783-2656		
上大崎、東五反田	上大崎	住所:上大崎3-1-1 電話:3473-1831	大崎第一	住所:西五反田3-6-3 電話:6421-7810
西五反田	西五反田	住所:西五反田3-6-6 電話:5740-6115		
西品川、大崎	大崎	住所:大崎2-11-1 電話:3779-2981	大崎第二	住所:大崎2-9-4 電話:6303-9139
八潮	八潮	住所:八潮5-9-2 電話:3790-0470	八潮	住所:八潮5-10-27 電話:5755-9828
南大井	南大井	住所:南大井4-19-3 電話:5753-3902	大井第一	住所:南大井1-12-6 電話:6404-6878
東大井、勝島	南大井第二	住所:東大井4-9-1 電話:5495-7083		
大井1・4・6、広町	大井	住所:大井4-14-8 電話:5742-2723	大井第二	住所:大井2-27-20 電話:5728-9093
大井2・3・5・7	大井第二	住所:大井3-15-7 電話:5743-2943		
西大井	西大井	住所:西大井2-4-4 電話:5743-6120	大井第三	住所:西大井2-10-3 電話:6429-9637
小山4~5、荏原1~4	荏原	住所:荏原2-9-6 電話:5750-3704	荏原第一	住所:小山3-14-1 電話:6421-5557
小山台、小山1~3	小山台	住所:小山台1-4-1 電話:5794-8511		
小山6・7、荏原5~7 旗の台1・2・5(1~5、13~20)・6	小山	住所:小山7-14-18 電話:5749-7288	荏原第二	住所:荏原6-17-12 電話:6426-4110
中延1・2、東中延1、西中延1・2、戸越5、平塚	成幸	住所:中延1-8-7 電話:3787-7493	荏原第三	住所:平塚1-13-18 電話:6421-6542
中延3~6、東中延2、西中延3 旗の台3・4・5(6~12、21~28)	中延	住所:中延6-8-8 電話:3787-2167	荏原第四	住所:中延5-3-12 電話:6426-2464
戸越6、豊町6、二葉4	大原	住所:豊町6-25-13 電話:5749-2531		
豊町1、戸越1~4	戸越台	住所:戸越1-15-23 電話:5750-1053	荏原第五	住所:二葉1-1-2 電話:6426-2625
二葉1~3、豊町2~5	杜松	住所:豊町4-24-15 電話:5750-7707		

## 65歳を迎えられる皆様へ

65歳のお誕生日を迎えられる皆様に、心よりお祝い申し上げます。  
これまでの区へのご貢献に感謝し、これからの新たなステージが幸福と健康に満ちたものになりますようお祈りいたします。

本パンフレットを通じて、品川区内の福祉について知っていただくとともに、身近な地域でのさまざまな活動に参加していただき、『誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川』を、ともに作りあげていただければ幸いです。



品川区長 森澤 恭子

## ずっと健康であなたらしくいられるために

社会から孤立し、一日中だれとも話さずに過ごす、心身共に健康リスクが高まると言われています。地域とのゆるやかなつながりを作ってみませんか？  
このパンフレットには、65歳を迎えられる皆様にご利用いただける各種サービスや、ちょっとしたスキマ時間にできる地域貢献について掲載しています。必要な時に見返せるよう、ぜひお手元に保管しておいてください。

【お問合せ】  
孤独・孤立対策推進事業  
品川区福祉部福祉計画課地域包括ケア推進担当  
☎ 5742-6914 Fax 5742-6797



あなたの笑顔、だれかの力に！  
私達と一緒に始めてみませんか？

会社員時代から93歳の今も現場主義がモットー。誰もが有意義かつ楽しく過ごせ、絆や交流の場を広げられるように努めています。  
和久井 良一さん

利用者さんとの楽しい会話の中で、ふとした困りごとの相談をいただきました。支援につなげることができ、うれしかったです。  
西田 信子さん

支え愛・ほっとステーション地域支援員のおふたり

### あなたのいばしょ チャット相談

24時間365日、無料・匿名で相談できるチャット相談窓口です。  
眠れない夜、誰かに話を聞いてほしい時など、お話ししてみませんか。



【お問合せ】  
福祉計画課地域包括ケア推進担当  
☎ 5742-6914 Fax 5742-6797

### オンライン カウンセリング

臨床心理士・公認心理師等の心の専門家があなたのお話を伺います。(3回まで無料)  
どんなことでもお気軽にご相談ください。



【お問合せ】  
福祉計画課地域包括ケア推進担当  
☎ 5742-6914 Fax 5742-6797

### こころの健康相談

保健師・心理相談員などがご相談をお受けしています。また、精神科医による専門医相談も行っています。

月～金 8:30～17:00  
(祝日・年末年始除く)



【お問合せ】  
品川保健センター ☎ 3474-2904  
大井保健センター ☎ 3772-2666  
荏原保健センター ☎ 5487-1311  
(R.8.5～☎ 3788-7016に変更予定)



## ご利用いただけるサービス

後から見た時に分かりやすいように、気になるところにはチェックを入れておくのがオススメです。

### ◆ 支え愛・ほっとステーション

各地域センター施設内にある、身近な福祉の相談窓口です。日常の心配ごとや、「どこに相談したらいいのだろう」といったご相談をお受けしていますので、お気軽にご利用ください。

【サービス内容】\*地域支援員の皆様と協力して行っています。

#### ①ほっとサービス（30分200円）

電球の交換や買物代行など、ちょっとした困りごとのお手伝いをします。

#### ②ほっと電話・訪問（無料）

ご希望の方へのお電話または訪問により、お元気確認とあわせて、日々の出来事やご相談などお話をしています。

#### ③フリースペース「よりみち」（無料）

誰もが自由楽しく参加できる集いの場です。

お話をしたり、お散歩したり、様々な内容で実施しています。



フリースペース「よりみち」の様子

お住いの地区を担当するステーションはパンフレット裏面でご確認ください。

一緒に活動して下さる  
地域支援員さん募集中!!

### ◆ 在宅介護支援センター

高齢者の在宅介護や生活支援に関する相談をお受けしている身近な地域のワンストップサービス窓口です。必要な介護保険サービスや保健・福祉サービスが受けられるよう支援をしています。

様々な側面から地域で暮らす高齢者とそのご家族をサポートしており、本人が生活しやすく、また、介護する方の負担が少しでも軽くなるようお手伝いします。

各地域ごとに設置されています。詳細は裏面にてご確認ください。

【お問合せ】高齢者福祉課高齢者支援第一係・第二係  
☎ 5742-6729・6730 Fax 5742-6881



### ◆ シルバーセンター

カラオケ、民謡や社交ダンスなど、様々なグループが自主的に活動しており、身近なところで気軽に仲間づくり、健康づくりができる施設です。

マッサージサービスや入浴サービス（一部施設）も行っております。

【お問合せ】高齢者地域支援課  
シルバーセンター係  
☎ 5742-6946  
Fax 5742-6882



### ◆ ゆうゆうプラザ

高齢者を主として子育て世代や障害者等、多世代の区民の身近な憩いの場・交流の場として地域に開かれた施設です。

また、「介護予防事業」や、どなたでも参加可能な「ゆうゆうプラザまつり」「多世代交流イベント」等の事業を実施しています。

【お問合せ】高齢者地域支援課  
シルバーセンター係  
☎ 5742-6946  
Fax 5742-6882



### ◆ あんしんの3点セット(終活)

年を重ねても住み慣れた地域で安心して、生活できるように、区民の皆様の「終活」を支援しています。

【あんしんの3点セットの内容】

#### ①あんしんサービス契約

月に1回の訪問や電話によるお元気確認。

個別サービス：重要書類等預かり(無料)

入退院時の手続き支援等(1時間未満500円+交通費、以後30分ごとに250円)

#### ②任意後見契約

品川成年後見センターとの任意後見契約により、認知症などで判断能力が低下した場合でもあなたの希望に沿って生活を支援します。

#### ③公正証書遺言作成

葬儀や相続などの希望を公正証書遺言として遺すお手伝いをします。

作成することで、ご希望の葬儀や相続などが行われます。

【お問合せ】品川区社会福祉協議会品川成年後見センター ☎ 5718-7174 Fax 6429-7600

一緒に活動して下さる  
市民後見人さん募集中!!



### ◆ 高齢者補聴器購入費助成

65歳以上で補聴器の使用が必要と診断された方に補聴器購入費の一部を助成しています。

助成額/上限72,450円

※助成には要件があります。

助成決定前の購入は対象外です。

【お問合せ】

高齢者地域支援課認知症施策推進係  
☎ 5742-6802 Fax 5742-6882



### ◆ 救急通報代理システム

体調が悪いなど、緊急時に通報ボタンを押すと、警備会社が自宅へ駆けつけ、必要な場合は救急車を要請するなど、24時間365日の見守りを行います。<利用料：無料>

対象：65歳以上のひとり暮らし、65歳以上のみの世帯

申請：介護認定等を受けている方  
→在宅介護支援センター

介護認定等を受けていない方

→支え愛・ほっとステーション

【お問合せ】

福祉計画課地域包括ケア推進担当  
☎ 5742-6914 Fax 5742-6797



## ちょっとした隙間時間に出来る、地域貢献

ぜひ、あなたの力を貸してください!

#### 認知症サポーター

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、自分のできる範囲で地域の中で認知症の人や家族を見守り、応援する人のことです。

- ①基本講座
- ②ステップアップ講座
- ③サポーター企画会議

ぜひご受講ください。

【お問合せ】  
高齢者地域支援課  
認知症施策推進係  
☎ 5742-6802  
Fax 5742-6882



#### シルバー人材センター

品川区にお住まいのおおむね60歳以上の方に会員登録していただきます。

登録後、事業所や家庭からの依頼に応じて適した仕事を紹介し、働くことを通じて社会参加の機会を提供します。

※会員は常時募集  
年会費あり。

【お問合せ】  
品川区  
シルバー人材センター  
☎ 3450-0711  
Fax 3471-6187



#### ゲートキーパー

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人のことです。

約20分の研修動画を通して、「ゲートキーパー(命の門番)」について学びませんか?

講師：NPO法人 OVA  
代表理事 伊藤 次郎 氏

【お問合せ】  
保健予防課  
こころの健康推進担当  
☎ 5742-7847  
Fax 5742-6013



収受番号		収受日	年 月 日 ( )
所属名		受付者	

## つなぐシート

電子でのご提出  
はこちらから→



相談受付機関( ) 担当者( )

■基本情報 ※太枠内は必ずご記入ください。

課題を抱えている方			
フリガナ		性別	男性 女性 その他( )
氏名		生年月日	年 月 日 ( 歳 )
住所	〒		
電話	自宅	携帯	
相談者	フリガナ	電話	自宅( )
	氏名		携帯( )
※課題を抱えている方が、あなた以外の場合に記入してください。	住所		
	1. 課題を抱えている方との関係を教えてください。 <input type="checkbox"/> 家族(続柄 ) <input type="checkbox"/> その他( ) 2. 本日の相談について、本人は同意していますか。 → <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない 3. 本日の相談内容について、これまでに相談したことがありますか。 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 相談時期( ) 相談先( )		

■ご相談の内容(お困りのこと)

※ご相談されたいことを具体的に書いてください。ご支援にあたっての希望もあればお書きください。

相談支援の検討・実施等にあたり、私の相談内容を必要となる関係機関(者)と情報共有し、保管・集約することに同意します。

年 月 日 署名

※ご本人の署名でない代筆等の場合は以下記載してください。

本人同意取得方法  電話  対面  その他( ) 同意取得日 年 月 日 担当者



つなぐシートを提出される理由を教えてください。

- 区での支援実施を依頼するため
- つなぎ先がないため
- 支援会議または重層的支援会議での支援プラン策定が必要と思われるため

〈区使用欄〉■(重層的)支援会議へ上げる際にはご記入ください。

●(重層的)支援会議で相談したい内容	●ジェノグラム(or 家族構成図)
--------------------	-------------------

■多機関協働記録

收受日	年 月 日( ) ※3 営業日以内に対応内容をご報告ください。
対応機関	名称: 担当者名: 電話番号:
対応内容	○実施内容  ○実施予定内容
継続有無	<input type="checkbox"/> 引き続き対応 <input type="checkbox"/> 対応終了 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> その他( )
連携先	<input type="checkbox"/> すでに連携中 →名称: <input type="checkbox"/> 今後連携が必要→名称: